

委託業者の資源物収集車による自走事故について

本日、都筑区内において、本市が資源物（プラスチック製容器包装）の収集運搬業務を委託している業者のごみ収集車が、収集作業中に無人の状態で行き、住宅擁壁部分及び植栽に衝突・横転してしまいました。

1 発生日時、場所

令和2年9月12日（土）午前10時05分頃
都筑区荏田南3丁目

2 事故の概要

都筑区荏田南3丁目に設置されたごみ集積場所に、収集車を止めて資源物（プラスチック製容器包装）の収集作業を行おうとした際、収集車が動き出し、無人の状態で行き（約52m）してしまいました。収集車は、民家の擁壁及び植栽に衝突し、横転して止まりました。

3 被害状況等

- ・住宅擁壁及び植栽の損壊
- ・擁壁が崩れたことによる隣家宅の車両の破損
- ・収集車両前方部及び横転による破損のため自走不能（レッカー移動）
- ・けが人はおりません。
- ・被害を受けた住宅及び車両の相手方へは、委託業者から謝罪を行いました。現在、委託業者が保険会社を通して、補償対応について調整中です。

4 委託業者

株式会社 加瀬興業（運転手は50代男性、助手は60代男性）
※ 都筑区内の家庭から排出される、プラスチック製容器包装の収集運搬業務の委託業者

5 事故原因

MT車の停止時にサイドブレーキが十分にかかっていない状態であったことに加えて、車輪止めを設置せずに収集作業をしたことが原因です。

6 再発防止策について

事故防止については、安全作業マニュアルを遵守した作業を行うよう指導をしてきたところですが、全委託業者及び資源循環局収集事務所で今回の事故状況の共有を図るとともに、当該委託業者についてはあらためて安全作業マニュアルを活用した従業員研修を実施するよう、指示してまいります。

お問合せ先

資源循環局業務課長 立花 千恵 Tel 045-671-2532